



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)
【役場開庁時間】8時30分～17時15分
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)
【町ホームページ】
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



催し

王塚古墳特別公開

日本三大装飾古墳の一つ 特別史跡王塚古墳特別公開

図 社会教育課 文化財振興係 ☎65・2900

【日時】4月20日(土)、21日(日)

受付時間 9時30分～16時

【場所】王塚装飾古墳館隣接

【内容】・実物の壁画をガラス越しに見ることができ
ます(桂川町郷土史会による解説あり)
・バザーなどの催しも開催

【その他】同日時に、遠賀川流域の古墳遺跡同時
公開も開催されます。詳しくは王塚装飾古墳
館ホームページをご覧ください。

HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/ouzuka/>

お知らせ



新しい子ども医療証の送付

4月以降に使用できる 子ども医療証を送付します

図 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

令和6年4月以降に使用できる子ども医療証を
3月上旬に送付します。

【対象】次の①②いずれも満たす人

①平成29年4月2日～平成30年4月1日生ま
れの人

②有効期限が平成36年3月31日(令和6年3
月31日)までの子ども医療証(乳幼児医療
証)を持っている人

【新規申請】

出生や転入などをされた方で、子ども医療証
を持っていない方はお問合せください

【その他】

次に該当する方は子ども医療からの切り替え
が必要です。詳しくはお問合せください

(1)小学生以上で、重度障がい者医療に該当
する人

(2)高校生以上で、ひとり親家庭等医療に該
当する人

桂川町子ども医療証	
有効期間	
負担者番号	8 1 4 0 0 7 5 6
受給者番号	
受給者住所	〒 市町村
一部自己負担金	
発行機関名及び印	福岡県 桂川町長 長桂嘉之川穂(印)
交付年月日	

この証は県外の保険医療機関等では使用できません。

▲今回送付する子ども医療証

【対象車種と手続先】

車種	手続先	問合先
原動機付自転車 (125cc以下)	桂川町役場税務課	☎65・1076
軽自動車	軽自動車検査協会	☎050・3816・1753
125ccを超え 250cc以下のバイク	九州運輸局	☎050・5540・2080
二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	福岡運輸支局	

【税務課での廃車等に必要書類】

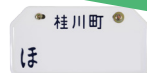
○ナンバープレート ○標識交付証明書 ○身分証明書

※盗難による廃車の場合は、警察署に盗難届を提出し、受付番号
を確認してください

※ナンバープレートがない場合は、標識弁償金(150円)が必要です

※詳細については手続先にお問合せください

お知らせ



軽自動車等の登録・廃車手続

軽自動車等の廃車手続は 3月31日までに

図 税務課 税務係 ☎65・1076

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に
課税され、譲渡・廃棄(スクラップ)をしても、
廃車の手続をしないと毎年税金がかかります。
なお、住所変更等の手続は15日以内に行なっ
てください。

※原付バイク等は、所有していることに対して
課税されます。しばらく乗らないような場合
でも、ナンバープレートを一時的に返納する
ことはできませんので、ご注意ください。